

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成29年第12回定例会)

- 1 期 日 平成29年12月27日(水)  
市庁舎3階大会議室  
開会時刻 午後1時30分  
閉会時刻 午後3時50分
- 2 出席委員 委 員 古 本 敬 明  
委 員 原 田 孝 子  
委 員 貞 廣 斎 子  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 学校教育部長 櫻 井 健 之  
生涯学習部長 井 澤 修 美  
学校教育部参事 小 熊 隆  
学校教育部参事 竹 田 佳 司  
学校教育部副参事 小 澤 由 香  
生涯学習部次長 齐 藤 勝 雄  
学校教育部・生涯学習部副技監 遠 藤 良 宣  
教育総務課長 三 角 寿 人  
学校教育課長 高 橋 孝 志  
指導課長 上 原 宏  
生涯スポーツ課長 柴 野 文 明  
青少年課長 佐久間 心 之  
習志野高校事務長 長 沼 仁  
学校給食センター所長 星 昌 幸  
総合教育センター所長 足 立 俊 子  
菊田公民館長 関 文 雄  
大久保図書館長 岡 野 重 吾  
学校教育部主幹 村 山 貴 弘  
学校教育部主幹 穴 倉 順 子  
学校教育部主幹 田 中 憲一郎  
学校教育部主幹 大河内 俊 彦  
学校教育部主幹 小野寺 良 夫  
学校教育部主幹 鶴 沢 慈 彦  
生涯学習部主幹 藤 原 友 哉  
生涯学習部主幹 中 村 裕 美  
生涯学習部主幹 妹 川 智 子

## 4 議題

### 第1 前回会議録の承認

### 第2 報告事項

- (1) 「平成29年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について
- (2) 谷津南小学校バス通学の現状について
- (3) 専決処分の報告について  
(損害賠償の額の決定及び和解について)
- (4) 平成29年度市立学校周年行事について
- (5) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について
- (6) 平成29年度公開研究会のまとめについて
- (7) 平成29年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について
- (8) 平成30年度園児募集経過報告(12月11日現在入園許可数)について
- (9) 平成29年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について

### 第3 議決事項

議案第35号 平成30年度教育費当初予算案について

議案第36号 平成30年度～平成32年度習志野市特別支援教育推進基本方針について

議案第37号 習志野市教育委員会5級の教育機関の長の任免について

### 第4 協議事項

協議第1号 平成31年度～平成33年度特別支援学級・通級指導教室整備計画について

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について  
平成30年1月24日(水)午後3時00分

### 第5 その他

## 5 会議内容

古本委員長職務代理者が

平成29年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

古本委員長職務代理者が

「習志野市教育委員会5級の教育機関の長の任免について」を議事に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

古本委員長職務代理者が

会議規則第15条の規定により、議案第35号、第37号及び協議第1号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

古本委員長職務代理者が

非公開部分の会議録について、議案第35号は議案が市長から市議会へ提案された後に、また、協議第1号は教育委員会会議で議決した後に、公開することについて諮り、全員異議なく提案ど

おり決定された。

古本委員長職務代理者が  
本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

古本委員長職務代理者が  
平成29年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

### 報告事項(1)「平成29年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について (教育総務課)

三角教育総務課長

報告事項(1)「平成29年度小・中学校児童・生徒数及び学級数推計」の概要について、説明する。児童・生徒数及び学級数推計は、従来から行ってきたものであるが、今後の推移について教育委員の皆様にも御承知いただくため、教育委員会会議において報告するものである。

児童・生徒数及び学級数推計は、将来の習志野市立小・中学校の児童・生徒数を推計し、教育行政需要等に対応する諸計画の策定に資することを目的としている。小学校は0歳児が入学する6年後まで、中学校は2歳児が入学する10年後まで、学校別に児童・生徒数及び学級数を推計しているものである。

推計方法については、平成29年度は、平成29年5月1日現在の学校基本調査の結果による児童・生徒数としている。また、平成30年度以降については、年齢計算基準日を4月1日とし、住民基本台帳の抽出日を平成29年4月末日とする学区別人口を調査し、それぞれの年齢別人口を年度移行させている。その際、就学率については、小学校は原則100%、一部、地域の状況に応じた数値とし、中学校は過去3年間の平均値を採用している。学級数については、学級編制の法的基準はあくまで小学校1年生が35人、他の学年が40人であるが、平成29年度は県の弾力的学級編制措置として、小学校1・2学年及び中学校1学年は原則として、1クラスを35人、他の学年は38人として算出している。平成30年度以降も、29年度の県の弾力的学級編制措置を仮定して推計している。また、社会増については、事前協議があった建設について、以下のとおり算出している。谷津・向山・谷津南小学校及び第一中学校の推計については、奏の杜地区の入居の状況が落ち着いてきたことから、住民基本台帳人口を基に算出している。また、東習志野小学校及び実花小学校の推計については、住民基本台帳人口を基に別途算出している。その他、3LDK以上の開発世帯については、奏の杜とユトリシアの大型集合住宅における平均発生率から算出し、2LDK以下の開発世帯については、当該学区の今年度の一世代当たりの児童・生徒の発生率を用いて算出している。

それでは、推計の概要についてであるが、まず小学校16校全体で見ると、平成29年度、普通学級は児童数8,551人、学級数は284クラスだったが、平成30年度以降、右肩上がりで増加しており、平成35年度は、児童数9,660人、学級数は315クラスとなる見込みである。次に、中学校7校全体で見ると、平成29年度、普通学級は生徒数4,005人、学級数は120クラスであったが、こちらも平成30年度以降、年度により多少の増減はあるが、増加傾向となっており、平成39年度は、生徒数4,236人、学級数は126クラスとなる見込みである。続いて、児童・生徒数が増加傾向の学校について個別に説明していく。個別の学校については、特別支援学

級がある学校とない学校が存在することから、また平成31年度以降、特別支援における「学びの場の整備」を進めることから、普通学級の推移について説明する。まず、谷津小学校については、御承知のとおり、奏の杜地域の開発により、急激に増加する見込みとなっている。平成29年度は児童数991人、学級数は31クラスだったが、平成35年度は、児童数1,554人、学級数は46クラスとなる見込みである。この増加に対しては、平成28年度に一時校舎を設置しており、校舎の建て替えと併せて、対応していく。次に、谷津南小学校については、奏の杜の3つの大型集合住宅に入居する世帯について、通学区域の暫定措置として通学指定校を谷津南小学校とし、バス通学を導入している。このため、平成29年度は、児童数442人、学級数は15クラスであったが、平成35年度は、児童数948人、学級数は29クラスとなる見込みである。谷津南小学校の保有教室数は30クラスであるが、放課後児童会や特別支援学級などもあることから、この対応についてもしっかりと検討をしていく。次に、向山小学校については、平成32年9月末に仲よし幼稚園跡地に759戸の大型集合住宅が竣工する予定となっており、この世帯の児童・生徒の通学指定校を向山小学校としたことから、児童数の増加が見込まれるところである。平成29年度は児童数270人、学級数は12クラスであったが、平成35年度は、児童数339人、学級数は12クラスとなる見込みである。向山小学校については、保有普通教室数は23クラスあるが、平成35年度以降、児童数はさらに増加していくことが見込まれるので、大型集合住宅の販売に合わせ、入居者へのアンケートを実施するなど、今後の推移について注視していくこととする。次に、第一中学校については、奏の杜地域の開発による谷津小学校、谷津南小学校、向山小学校の児童数増加に伴い、平成29年度は生徒数580人、学級数は17クラスであるが、平成39年度は、生徒数1,091人、学級数は30クラスとなる見込みである。第一中学校の保有普通教室数は28クラスとなっていることから、一時校舎の設置、大規模改修などの対応を検討していくこととしている。次に、鷺沼小学校については、中規模な開発や戸建て住宅が増加しており、徐々に増加の傾向を示している。平成29年度においては、鷺沼台1丁目81戸マンションを津田沼小学校へ、鷺沼台2丁目50戸戸建て住宅を大久保小学校へ学区変更している。平成29年度は児童数725人、学級数は23クラスであったが、平成35年度は、児童数806人、学級数は26クラスとなる見込みである。鷺沼小学校については、保有普通教室数から、対応ができるものと捉えている。次に、ユトリシア周辺の小中学校の児童・生徒数の推移について説明する。実花小学校については、ユトリシア1番街から4番街までの大型集合住宅について、通学区域の弾力化措置を取っていること、また、ユトリシア5番街については実花小学校を通学指定校としたことにより、大幅に児童数が増加している。平成29年度の1年生の東習志野小学校から実花小学校への弾力による異動割合は、40%となっている。平成30年度以降は、平成27年から平成29年度までの平均である44.8%の移動割合で算出している。平成29年度は児童数500人、学級数は16クラスであるが、平成35年度は、児童数747人、学級数は23クラスとなる見込みである。実花小学校の保有普通教室数は、26クラスであるが、放課後児童会としても教室を活用していることがあるため、特別教室を普通教室へ改修するなどによって対応することを想定している。今後も児童数の推移について、注視していく。次に、東習志野小学校については、平成29年度は児童数914人、学級数は29クラスであったが、平成35年度は、児童数825人、学級数は24クラスとなる見込みである。これは、先ほど説明したように、ユトリシア1番街から4番街までの通学区域の弾力化措置、5番街の通学指定校を実花小学校としたことによるものである。平成31年度をピークに減少し、32年度以降は落ち着く見込みとなっている。最後に、第四中学校についてであるが、ユトリシアの建設によって、実花小学校、東習志野小学校の児童数の増加することに伴い、生徒数は増加している。平成29年度は生徒数719人、学級数は22クラスでしたが、平成38年度は、生徒数875人、学級数は25クラスとなる見込みである。第四中学校の保有普通教室数は、31クラスであるので、今後も生徒数

の推移について注視し、状況に応じて対応を図っていく必要があると考えている。

ここまでは、生徒数・児童数が増加する学校について説明したが、翻って減少傾向の学校について個別に説明する。秋津小学校については、平成29年度、児童数245人、学級数は10クラスであったが、平成34年度、児童数207人、学級数は8クラスとなる見込みである。次に、香澄小学校については、平成29年度、児童数249人、学級数は11クラスである。平成34年度は、児童数207人、学級数は9クラスとなる見込みである。袖ヶ浦西小学校については、平成29年度、児童数212人、学級数が9クラスである。平成30年度は、児童数197人、学級数は7クラスとなる見込みとしている。袖ヶ浦東小学校については、平成29年度は児童数284人、学級数は11クラスで、平成35年度には、児童数248人、学級数は9クラスとなる見込みである。

このように、国道14号線以南の学校については、今後、児童数の増加が見込まれず、学年によっては、単学級が続く状態が見込まれる。こういった、いわゆる小規模校については、市としての教育のあり方について、教育の機会均等、地域コミュニティにおける学校の役割等を踏まえ、対応を考えていかなくてはならないと捉えている、と概要を説明

原田委員

谷津小学校が、平成35年度には児童数が1,500人を超えるということだが想像がつかない。果たして、スムーズな教育展開ができるのか、疑問に思う。例えば、敷地が非常に広ければ、それなりの活動範囲を確保できると思うが、谷津小学校の敷地に現在の倍近い生徒が入るとするのは、理解できない。もう一つ、今までやっていないと思うが、例えば教頭や副校長を2人置くなどの人的な配置は当然考えているのか、と質問

高橋学校教育課長

児童数の増加に伴う複数の副校長並びに教頭の配置については、引き続き県に要望を出していきたいと考えている、と回答。

原田委員

高校では、2人教頭制というものがあり、18学級を超えた場合は教頭を2人置いている。小学校で、教頭を2人置くというのは、あまり聞いたことがない。多分、置いている学校はないと思う。そこで、県が、「児童が1,500人いるから教頭を2人にしようか」とはなかなかならないと思うので、例えば、極端な話ではあると思うが、市で特別に対応するなど考えているのか、と質問

高橋学校教育課長

まず、県費のことについては、実際に葛南教育事務所管内でも中学校等で教頭の複数配置校は存在している。習志野市として「今後、このような状況になっていく」という話は、県の方にも既に伝えており、引き続き要望を出していきたいと考えている。市費等については、今後の県との協議をした結果、市費で教頭を置くかどうかを研究等していきたいと考えている、と回答

原田委員

生徒も大変であるが、教員も大変であると思う。人的な支援を行っていくことを大前提にし、進めていかなくてはならないと思うので、よろしく願いたい、と要望

古本委員長職務代理者

なるべく弾力的な運用で、スムーズにできるよう、願いたい、と要望

#### 貞廣委員

何度も同じことを言って恐縮だが、今、原田委員が言ったとおり「壮大なる社会実験」であるため、半年に一度や1年に一度、人事配置の問題を積極的に見直してほしい。例えば、教頭が1人ではとてもできないと思う。また、細かい話になるが、養護教諭を2人つけてほしい。1人では回らないと思う。また、小学校に関して懸念されるのが、プールや特別教室の使用がこのクラス数で回るのかということである。これは、相当工夫が必要であると思う。また、谷津小学校以上に、第一中学校が、平成38年度には1学年10学級になるという方が、非常に対応が難しいと思う。習志野市の子どもたちは落ち着いているので、必ずしもそれに当てはまらないかもしれないが、学校規模が大きくなればなるほど、生徒指導上の課題が深刻化しやすい傾向があると言われている。それは、国の標準規模を超えるか超えないかくらいでも相当厳しいという認識を、多くの校長が持っている中で、1学年10学級の全校で30学級の中学校というのは、小学校以上に厳しいのではないかと思う。現在では、「締め付けて生徒指導をすれば良い」という状況ではないので、その場に応じた機動的な対応が必要であると思う。力のある教員を配置したり、地域の方々にも有形・無形にサポートしていただいたりなど考えてほしい。この問題は「社会実験である」ということを肝に銘じて、対応していかななくてはいけないと思う。本当に、同じことばかり言って恐縮であるが、改めて数字を示されるとインパクトがとても強いので言わせていただいた、と要望

#### 高橋学校教育課長

養護教諭並びに事務を司る職員については、一定規模で2人配置するということがはっきり決まっているので、もし、その基準に児童数・児童数に達した場合は、県に要望していきたいと思う。第一中学校であるが、生徒数が増えることによって、生徒に係る問題が色々出てくることは、当然あると思う。市全体のバランスを見ながら、指導力のある教員を配置できればと考えている、と回答

#### 古本委員長職務代理者

今、10年後の推計が出ているが、あくまでも見込みや聞いている話でも良いので、20年後はどのようなと聞いている、もしくは考えているか、と質問

#### 三角教育総務課長

今回、教育委員会で行っている推計では出していないが、奏の杜地域がこのような問題を抱えるようになった際に行った推計では、20年後については1,000人程度の学校になり、1,500人という最大時期よりは減ってくる。現状、谷津小学校が1,000人規模の学校になっているので、現状の児童数には落ち着いてくると考えている、と回答

#### 古本委員長職務代理者

今、私が聞きたかったことは、現状だけで話してはいけないということである。2025年には東京都の人口ですら減り始める中で、間違いなく衛星都市の人口は減ると思う。多分、今がちょうどピークであると思うので、本当に運用が難しいと思うが、この先、子どもの数が減ることも考え、なおかつ子どもたちに良い教育を受けさせるために弾力的に運用していかないと、貞廣委員が言ったように、この先全く経験したことのない状況が来てしまうので、私たちは「子どもたちにベストな教育を受けさせるためにはどうしたら良いのか」を考えてやっていかなければいけないと思う。今、「10年後の児童・生徒数の状況で、すぐに増やす・減らす」ではなく、20年後を考えてほしい。非

常に難しいと思うし、考えているとは思いますが、そこまで考えて取り組んで行ってほしい、と要望

三角教育総務課長

将来を見据えた中で、より良い対応がとれるよう、継続して考えていきたい、と回答

原田委員

小学校も中学校も1,000人、1,500人となってくると教育課程もかなり変えていかないと、貞廣委員が言ったとおり回らないと思う。その点も弾力的に行ってほしい。例えば、教育委員会が学校に、しっかりと指導・助言するなど、子どもたちが本当に平等に教育を受けられるような教育課程を考えていかないと、現場の先生は大変なのではないかと思う。その点も考えて、対応してほしい、と要望

三角教育総務課長

当然、そのような御懸念・御心配をたくさんいただいているのは承知している。しっかりと対応していきたい、と回答

古本委員長職務代理者

大変だろうと思うが、10年後の皆さんの後輩たちが、「先輩たちはよく考えてくれた」と言われるような対応をとっていくことをお願いしたい、と要望

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

## 報告事項(2) 谷津南小学校バス通学の現状について

(教育総務課)

村山学校教育部主幹

報告事項(2)「谷津南小学校バス通学の現状について」、報告する。資料に基づき、説明する。  
谷津南小学校のバス通学児童については、現在106人の児童がバスで通学している。来年度については、150人のバス通学児童を見込んでいるところである。今年度については、年度当初、104人の児童が通学しており、年度途中で2名の児童が増加している。来年度についても、当初150人という見込みの中で、同じような規模で推移していくのではないかと考えている。

現在の登校時のバス乗車の状況であるが、7時26分と7時35分のバス乗車が多くなっている。現在、大きな偏りは発生しておらず、平均的な乗車の状態となっている。日々、バスの乗車の状況等を確認しながら、必要に応じて京成バスと協議をしながら色々な対応をしているところである。まず、1点目としては、10月より金曜日の臨時便について、乗車が多い時間帯に変更している。また、来年度のバスについて運行等の協議を行った中で、京成バスに登下校時に臨時便1便を運行していただけることとなった。

その他に、通学児童の保護者へのアンケート調査を実施した。この中では、現在乗車している時間帯以外に乗車可能な時間はないかという質問については、「今の時間帯以外でも乗車可能である」と、回答のあった96人全員から回答をいただいている。このことから、時間帯に偏りが出た場合については、分散して乗れるよう保護者にお願いができると考えている。2点目に、今後のバス通学にあたって特に希望することは何かについて、いくつかの項目を挙げた中で回答をいただいている。一番多かったのは、「臨時便の増発」で、64件希望があった。また、乗車場所の変

更、安全整理員の増員といったことについても希望があがっている。最後に、自由意見として主な意見・要望等を記入していただいた。その中では、「安全整理員の見守りについてはありがたい」という意見が複数人からあった。また、「色々な面で社会勉強になればよい」という意見もあった。その他、「スクールバスの導入」や「バス停の屋根の設置」、また、「情報を共有できる体制づくり」ということで、「色々な情報について保護者にも伝えてほしい」という意見があった。また、「バス通学をしている児童の親へのバス回数券の配布」など、様々な意見・要望が出されている。

今後、これらの要望について、検討し、より良いバス通学になるよう色々な改善を図っていきたいと思う。また、学校との連携が重要であると考えているため、今後も連絡等を密にとりながら、より良いバス通学としていきたい、と概要を説明

原田委員

今年に比べて、来年度はバス通学児童が50人近く増える。最終的に、谷津小学校の生徒数が1,500人になった時、教育委員会はここからどのくらいの児童がバスに乗ると見込んでいるのか、と質問

村山学校教育部主幹

今、谷津南小学校の児童数は平成35年度で、約590人程度の児童がバス通学になると考えている、と回答

原田委員

そうすると、学校は始まる時間が決まっている中で、590人がバスで移動するとなると、かなり臨時便やダイヤ改正、スクールバスの導入などを考えていかなければならなくなる。その点は柔軟に対応するということが、と質問

村山学校教育部主幹

バスについては、現在、京成バスと定期的に協議をしている。その中で、どのような対応ができるのか、また、同じようにバス通学を行っている学校等もあるため、その事例の情報を得ながら、どのようなバス通学が良いのか検討しているところである、と回答。

古本委員長職務代理者

アンケートに回答した96人中、64人が臨時便の増発を希望しているとのことだが、もう少し詳しく教えてほしい、と質問

村山学校教育部主幹

今年度も臨時便として、時刻表にないバスを1便出しているが、一斉下校等をする時、放課後児童会を除いた約90名の児童が集中して乗車をするということになる。その時、もう少しゆったりと乗れる環境を整えるために「臨時便増発」の希望が出てきていると思う。また、朝の便についても、平均的には分散しているが、その時々によって、人数が多くなることがあるので、保護者の方々から「臨時便を出してほしい」という希望が出てきていると考えている、と回答

古本委員長職務代理者

96人中64人が臨時便を望まれているということは、何か改善するなど考える必要があると思うがいかがか、と要望



村山学校教育部主幹

臨時便については、来年度、1便増加する。今後についても、京成バスとの協議の中で、児童増加に伴い要望していきたいと考えている、と回答

古本委員長職務代理者

必要と思うものがあつたら、ぜひ、それを改善して行ってほしい、と要望

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

### 報告事項(3) 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)

(学校教育課)

高橋学校教育課長

報告事項(3)「専決処分の報告について」である。これについては、第4回定例会においても報告した。

最初に、経緯並びに対応も含めて説明する。鹿野山少年自然の家は、昭和48年開設し、セカンドスクールとして市内小学校4年生～6年生を対象に、年1回2泊3日の自然体験学習を行っている。当該事業については、豊かな自然のもと、集団宿泊学習や野外活動をとおして、児童の心身の健康の保持増進を図ることができる、本市が誇る事業として現在に至っている。他にも市立幼稚園や市民、他市の団体等も利用している。

現在使用している給湯用ボイラーは、平成12年に設置し、17年が経過しており、定期的に点検はしているものの、耐用年数を超えての使用となっている。今回、9月15日の定期点検後、9月20日に給湯用ボイラーが故障した。これを受け、以下の3点を対応した。

1点目については、利用団体に対してである。故障当日及び翌日は、幼稚園・こども園が宿泊していたが、こども部と園長等の判断でタオルを購入し体を拭くことで対応した。次週から予定されていた大久保東小学校並びに大久保小学校については、1泊のみ、もしくは2日目のみ県立君津亀山少年自然の家を借用した入浴、それから延期という選択肢の中から校長に判断をいただき、2つの小学校とも延期という判断となった。

2点目として、ボイラーの修理に関する対応である。市の関係各課の協力の下、業者にバーナー交換、煙突清掃、燃烧室・ダクトの清掃などを繰り返し実施した結果、正常な稼働の確認は故障後から、21日目であった。

3点目として、バス運行委託業者である小湊鉄道との連絡調整である。ボイラー正常稼働の目途がつかない中で、入浴のための県立君津亀山少年自然の家までのバス運行依頼を新たに行った。その中で、先ほど説明した9月25日の週からの大久保東小学校及び大久保小学校のバスの運行については、延期をしたため、取消に係る損害賠償の協議も実施し、委託料の3割に当たる額を支払うこととなった。

給湯用ボイラーについては、その後正常に稼働しており、延期となった大久保東小、大久保小の実施をもって2学期のセカンドスクールが終了している。今後については、翌年3月に新規に給湯用ボイラーを更新する予定となっている。また、空調用ボイラーについては、ボイラーの回収及び設計委託を次年度予算として計上している、と概要を説明。

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、報告事項(3)は了承された。

#### 報告事項(4)平成29年度市立学校周年行事について

(学校教育課)

高橋学校教育課長

報告事項(4)「平成29年市立学校周年行事について」の報告をする。

今年度は、4校の周年行事があった。どの学校も趣向を凝らしたすばらしい周年行事になったと感じている。資料には、学校ごとの詳細の様子が記載してある。

学校では、一般的には2年前に実行委員長などを選出し、1年前に実行委員会を組織し、具体的な活動が開始となる。そのような中で、今年度の周年行事を振り返り、成果と課題をしっかりとまとめ、次年度以降に実施する学校に情報提供等したいと考え、今回まとめ、報告することとなった。

今年度の周年行事としては、課題として挙げられる点として、出席依頼者についてである。下線の引いてある方については今年度全学校が依頼した。学校や地域への濃淡はあるにせよ、どの方に出席を依頼したらよいか、また、依頼すべきであるかということについては、前回の周年行事から10年間の中で公的な役割を果たした方やPTA会長や後援会長などを原則として、出席依頼の基準を明確にしていく必要があるのではないかと考える。また、よほどの事由がない限り、周年行事は開催すること、それから式典も教育の場であるということを見ると、式典の司会進行は学校主導で行う方が良いこと、その他、出席依頼方法や記念品、式典の来賓席次等についても、学校に情報提供していきたいと考えている。なお、次年度についても4校の周年行事が予定されているところである、と概要を説明

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、報告事項(4)は了承された。

#### 報告事項(5) 児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について

(学校教育課・指導課)

上原指導課長

報告事項(5)は、「児童生徒スポーツ・文化等の活動状況について」、報告をするものである。

資料は、習志野高校及び市立小中学校のボクシング、野球などのスポーツ活動、吹奏楽などの文化活動で全国大会、関東大会に県代表等で出場した学校や個人の成績を一覧にしたものである。特に、全日本小学校バンドフェスティバル及び全日本マーチングコンテストで大久保小学校、第二中学校、第四中学校、習志野高校が同一市、各学校種4校同時金賞は史上初の快挙である、と概要を説明

古本委員長職務代理者

素晴らしい出来だと思う。関係各位を賞賛したいという気持ちである。今後もよろしくお願いいたします、と発言

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(5)は了承された。

## 報告事項(6) 平成29年度公開研究会のまとめについて

(指導課)

上原指導課長

報告事項(6)は「平成29年度公開研究会のまとめについて」、報告をするものである。本年度、幼稚園1園、小学校10校、中学校1校の計12校で公開研究会を実施した。その指導にあたった指導課においてまとめたものを報告する。

資料の内容の概要としては、公開研究会は、「教師の指導力の向上や『わかる授業』の推進に大変寄与しているということ」、「第三者評価の良い機会となること」、「新学習指導要領の内容を研究内容に反映されている学校が多く、喫緊の課題に対応していること」などの成果が挙げられる。しかし、その一方で、「実施方法や内容がややマンネリ化してきていること」、「研究のための研究になっていること」などの課題が挙げられている。

来年度は、新学習指導要領の移行期間になるので、指導案の形式や講師などを見直す良い機会だと捉えている。各学校に、研究を刷新する良い改革の機会となることを周知していきたいと考えている。また、教育行政としても、ICT環境の充実などの行政がすべき環境の整備を確実にやっていく必要があることから、行政としての責務を果たせるように努力していきたいと考えている、と概要を説明

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、報告事項(6)は了承された。

## 報告事項(7) 平成29年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について

(指導課)

上原指導課長

報告事項(7)「平成29年度2学期いじめアンケート集計結果と考察について」、報告する。詳細については、資料に記載しているが本日は、パワーポイントを使って説明するので、スクリーンの方を見ていただきたい。

いじめのアンケートは学期に1回行っているが、2学期に特徴的なものとして、英語版を作成した。外国の児童・生徒も増えてきていることから、このような英語版を作成した。今後、他言語についても対応できることは努力していきたいと思う。実施にあたっては、確実に行われるように、また、保護者の理解を得られるように、各学校にお願いしている。アンケートの実施後は、必ず5年間は保存するようにお願いしている。

今回、記名式と無記名式のアンケートの回収率を表にした。無記名式のアンケートでは、中学校で回収率がやや落ちているというところがある。無記名式アンケートは、基本的には学校で実施が原則となっていることから、不登校気味の子ども、あるいは未記入であった場合、それが誰のものか分からないという状況が中学校で多かったということを認識している。

それでは、実際の認知件数について説明する。小学校については、1学期よりも若干減り、1,078件であった。中学校では8件増え、74件という結果になった。特に、中学校1年生で数が増えていることが、中学校の2学期で認知件数が増えているとうことの要因の1つと認識しており、また、中学校2年生、3年生と数に変化がないことから、中学校については特段の指導をお願いしているところである。特に、同じ児童・生徒を平成28年度の2学期と平成29年度の2学期とで、同じ学年を1年間追った場合、減少傾向にはあるが、まだまだ指導等についてはきちんとやっていかなくてはならないと思っている。また、いじめの認知の基準という点について、認知件数の差が学校であるということも、問題として捉えている。このことについては、きちんと共通理解を図るような手立

てをとっていきたいと考えている。

次に、いじめられた相手であるが、1学期同様、同じクラス、同じ学年というのが、ほぼ大多数を占めている。中学校についても、同じクラス、同じ学年である。ただ、中学校の場合、1学期と同じように特徴的なのが、部活動の割合が、高くなっていることである。このことから、日頃の学校生活の充実、学校行事の充実、あるいはより良い人間関係づくりのための、グループエンカウンターやピアサポートなどを活用した取り組みの充実が必要と考えている。

次に、いじめの内容であるが、小学校・中学校ともに、1、2学期と変わらず「からかわれる」、あるいは「暴力」、「仲間外れ・無視」などが大きな割合を占めている。ただ、SNSを介したいじめというものが小・中学校から上がっているが、このことについては、また後ほど述べたいと思う。

「いじめられた時に相談をしたか」という比較であるが、本年度、指導課として「相談しやすい環境づくり」、より困っている子どもたちに寄り添える対応を重点として行ってきたが、小学校の場合、あまり変化が見られていない。中学校では、若干であるが増えている。

相談相手については、家族、担任、友達・先輩への相談の割合が高く、これは、小・中学校とも変わっていない。中学校の「相談ができた」という数が、若干ではあるが、1学期よりも増えているところがある。これは、慎重に推移を見守っていかなければならないと思っているが、やはり相談相手は、家族、担任、友達・先輩と、中学校の場合、特徴的なのが「他の先生」の割合が小学校よりも高いということである。これは、部活動や学年で授業を見ているということから「他の先生」の割合が高くなってきていると思われる。ぜひ、先生方の報・連・相をやっていただくことを、このデータを提示することによって、お知らせしていきたいと考えている。

次に、記名式と無記名式アンケートの結果であるが、いずれの学校も1学期、2学期とも、無記名式アンケートの認知件数の方が、減少の傾向にある。これは、各学校でいじめの記名式アンケートを行った後、教育相談等を行ってから、無記名アンケートを実施している学校が増えてきていることから、きちんと指導がなされた一つの成果ではないかと思っている。ただし、学校によっては、あるいは学年によっては無記名式アンケートの方が、数が多いということもあるので、隠れているいじめがないかということのデータとしても示していきたいと考えている。

先程述べた、指導課としての重点の「相談しやすい環境づくり」ということについて、教育相談、共通理解、そして相談方法や相談窓口を積極的に周知していくということを施策として、子どもたちに配布するカード式のものや県教育委員会からのリーフレットの配布とともに、学校だよりでも積極的に相談活動やいじめの根絶のメッセージについてなどを発信している。また、この2学期から記名式のいじめアンケートは家に持ち帰り、保護者に確認をしてもらってから学校に持ってくるため、その中に相談窓口について記載したものをアンケートの中に入れた。また、総合教育センターに協力していただいて、子どもに関する相談の窓口の一覧を保護者に配ったところである。さらに、匿名性を担保することから、市のホームページのトップにある「キャッチボールメール」について活用を促しているところである。ただ、これからの課題としては、SNS等を活用した相談体制の構築である。本年の市議会第2回及び第4回定例会で、議員からもネットいじめについて、「匿名の通報システムを導入する必要があるのではないか」、「LINEなどのSNSを使った相談体制を構築する必要があるのではないか」というような質問をいただいている。そこで、私どもとしては、近隣他県・他市の状況について、実際に訪れて取材してきた内容を紹介する。

まず、本市の状況としては、中学校では8割の子どもたちが、全国平均から比べると少ないが、年齢を重ねるごとにメール・インターネットの利用時間が増えている。なお、メールの利用率は昨年度から比べると少なくなっており、SNSの利用率が上がってきている。特に、中学校は小学校のほぼ倍の利用率になっており、本市の子どもたちもSNSに対する親和性が高いという実態があることが分かった。柏市では、ストップイットというアプリを導入して、子どもたちの持っている

スマートフォンや自宅のパソコンにアプリを導入してもらい、いじめを匿名で通報するという取り組みを行っている。今のところ、電話相談の時よりも相談件数が増えているという結果報告が入っているが、市内中学生9,998人に対してアプリのダウンロードが438件であるということ、あるいは今、大学の研究費で賄っているところの費用負担の部分、相談に対する人的な配置というところが課題であるという話を聞いてきた。また、埼玉県川越市は、Webページを使いたいじめの通報システムを導入している。こちら、LINEの画像等を撮影して添付・送付できるというようなところがあり、業者が一度受けた後に指導課に連絡が行ったり、直接業者の方から重大事態については警察に連絡が入ったりなど、相談体制を構築しているとのことである。やはり、課題としては、今は中学校と高校だけであるが、小学校の導入にあたっての費用負担はどうなるのか、あるいは実際にどのくらいの子どもたちが利用しているのかを把握するのが難しい、あるいはある保護者が「うちはスマホや携帯電話を持たせないという主義なのに、教育委員会がこれを積極的に進めるというのはどういうことか」という御意見もいただいたそうである。また、今年9月に長野県がLINEを使った相談窓口を開設したところ、5時から21時までの間の相談アクセスが1,579件、時間外が3,500件、そのうち相談員が対応したケースが547件ということで、電話相談よりもはるかに上回っている。色々な相談を受ける中で、学業や恋愛に関する悩みが多かったということ、今回は40人の相談員がシフトを組んで10人体制で行うということを期間限定で行ったが、これを実際に継続していくとなると、予算や人的な部分に問題があるというようなことが分かった。

本市としては、先程述べたようなキャッチボールメールの活用や情報モラル教育を教育計画の中に位置付けたり、1000か所ミニ集会や保護者会でSNSやインターネットなどを話題にした集会・保護者会を開いたりしている。また、今年度はネットモラル向上委員会を立ち上げて、中学生が自分たちで基本のルールを作り、これを各学校に配って周知・啓蒙を図ったが、習志野市教育委員会としても、現在行っている取り組み以外にも先程述べた。他市・他県の事例を研究して積極的に検討していきたいと考えている、と概要を説明

原田委員

前にも言ったことがあるが、いじめの内容の中で「お金の要求」や「物品の要求」が減っていないように見える。この前の回答では、「学校に連絡して十分な指導をする」と言っていた。特にこの「物品の要求」が10%ということは、10人に1人は該当するということだと思う。かなりパーセンテージが高いように思う。金品の要求は犯罪である。その後の状況はどうであるのか。また、今後の取り組みは考えているのか伺う、と質問

上原指導課長

まず、この状況についての取り組みであるが、警察などが入る案件になったとは報告を受けていない。ただ、物品の要求、あるいは金品の要求については、子どもだけで解決するものではないと認識しているので、そこについては学校で根気よく継続的に取り組んでもらっている。若干ではあるが、学年を追うごとに数が少しずつ減ってきている状況があるということも考えると、指導の成果が一概にないとは言えないと認識しているが、重要な案件であるため、このことについては1月の校長会議等で話していきたいと思う、と回答

原田委員

「物品の要求」といういじめの割合が10%を超すというのは、はっきり言って多いと思う。いじめの件数が減っている中で、「お金の要求」と「物品の要求」は減っていないように思える。その辺は、教育委員会としても対応してほしい。それからもう1件であるが、驚いたのは養護教諭の活用であ

る。特に中学校は、相談相手の割合として養護教諭が1.8%で、校長・教頭は0.9%である。もう少し考えなければいけないと思う。養護教諭は、怪我などの対応をするだけではない。各学校で養護教諭を活用するような体制作りが出来ているのかである。その点はどうか、と質問

#### 上原指導課長

委員には、再度にわたり、養護教諭の活用についての御指導をいただいているところである。各学校のいじめに対する組織のメンバーを見ると、どの学校も養護教諭は入っているため、組織として対応する場合の養護教諭については、各学校とも十分わかっていると認識している。ただ、いじめについての訴えの元になる相談がなかなかないということについては、今、学校の置かれている大きな問題の中に「不登校」の部分があり、「不定愁訴」を訴える不登校予備軍の子どもたちへの対応が多くなってきていることが挙げられる。なお、養護教諭については、授業の中に入っていくこともできる立場の人間であるため、「相談の窓口として、わたしもいるのよ」というようなことを子どもたちに伝えていくということについては、学校にも呼び掛けていきたいと思っている、と回答

#### 原田委員

小学校で、養護教諭に相談しないというのはある程度理解できる。ところが、中学生はもう判断ができると思う。例えば、高校では養護教諭に相談する生徒が圧倒的に多い。なぜかという、養護教諭は成績の評価をしないからであると思う。中学生では、そのようなことを分かっているはずである。そのため、養護教諭をもっと、いじめや不登校生徒等に対して積極的に活用する方法を考えていかないと、子どもたちが話せない状況をつくってしまいがちだと思う。そこを考え、今後、養護教諭の活用を教育委員会として、十分に学校と連携しながら考えていかないといけないと思う、と発言

#### 上原指導課長

養護教諭については、相談を受けるという受け身の立場ということもあるが、「普段の子どもの様子がおかしい」、あるいは「頻繁に保健室に来るようになった」などを担任の先生と共有することについては、積極的に行っていると認識しているので、子どもが相談するということでの活用等については、改めてまた考えていきたいと思っている、と回答

#### 貞廣委員

前にも言った、質問と意見を1つずつ言いたい。1つは、「誰に相談をしたか」という原田委員の言ったことにも関わるが、なぜこのアンケートの選択肢にスクールカウンセラーが入っていないのかということである。実態として、スクールカウンセラーに相談をしたということがないとしても、アンケートの目的には「実態の把握」と「啓蒙」の2つがある。「スクールカウンセラーにも相談できるんだ」と子どもたちが認識する意味でも、ぜひ、この選択肢の中にスクールカウンセラーを入れた方がよいのではないかと思う。もう1つは、今般、SNS等を活用した相談体制について検討を始めたということだが、あらゆるチャンネルで状況を捉えるという意味で、こうした現代的な手立てが必要だと思うので、ぜひ、積極的な検討を継続してほしいと思う。その一方で、「不易の対応」というものがある。子どもたちがフェイストゥフェイスで身近な先生に相談できる体制を作ることが、もっとも重要なのではないか、また、そういう学校であってほしいと思う。そういう意味で、相談しやすい体制づくりをしていると思うが、1番大事なことが「先生が暇そうに見えること」だと思う。忙しんでいる先生には子どもも気を遣うため、相談できないと思う。タイミングを図っても、なかなかタイミングがないなどあると思う。すぐにはできないと思うが、やはりここにも「働き方改革」をすること

によって、先生たちが楽になるだけではなく、むしろ子どもたちが学校で良い時間を過ごせるようになると思うので、万能薬や即効薬ということではないが、先生たちに余裕を持たせるようなことも、併せて検討してほしい、と要望

#### 上原指導課長

スクールカウンセラーについては、「啓蒙」、「知らしめる」ということについても大変大事なことであると思うので、取り入れていきたいと思う。フェイストゥフェイスの相談ということであるが、そこが一番大事だと思っているので、各学校には「教育相談週間」というものを以前に比べて、設けてもらっている。その時には、子どもとゆっくり向き合う時間を、上手く時間を確保できるよう、やりくりしながら各学校で配慮してもらっていると思っている。「働き方改革は子どもたちの過ごしよさ・心地よさにも繋がる」という意見をいただいたので、その視点で今一度、見つめ直さなければならないことが多々あると思うので、教育相談、あるいは子どもたちが気軽に先生と話し合える環境づくりということについては、不断の努力をしていきたい、と回答

#### 古本委員長職務代理者

「いじめられた時に誰かに相談しましたか」の項目で、相談できた生徒が小学校では75.2%、中学校では78.4%であるということは、大体22%から25%の生徒は相談できていないということである。多分、いじめられることは人生において相当つらい部類に入ると思う。そうすると、この子どもたちは「人に相談したくても相談できる人がいない」といういじめだけに関わらず、孤独な思いをしているのではないかと思う。また、いじめられた生徒に「誰に相談したか」という質問に対して小学校では約50%が「家族」と答えている。ということは、小学校の22%の子どもたちは家族にも相談できないし、仲間にも相談できないということである。いじめだけに関わらず、色々なことを相談できる仲間たちをつくる環境をどうにかしてつけれないかと思った。何か、そのことについて考えていることはあるか、と質問

#### 上原指導課長

「学級経営」、子どもたちの繋がりというものをいかに作っていくかという「不断の人間関係づくり」に取り組むことに尽きるのではないかと思う。ただ、それは教師の力量によるところも多いので、行政としては、委員御指摘のあった「相談したいのに相談できない子ども」が、何らかの形でアクションを起こしてくれるように、相談窓口を周知したりSNSを使った相談体制の研究を行ったりしている。「相談したいのに相談できない子ども」を何とか救えないかというところの1つの取り組みであると認識してほしいと思う。繰り返しにはなるが、「先生と子供の人間関係づくり」、「日頃の学級経営」、あるいは「学校行事・授業の充実」といったようなものが大事なキーを握っていると思うので、「いじめをなくすためにそうする」のではなく、「すべてのキーがそういうものにある」ということの認識をきちんと持ち、教職員に伝えていかなければならないし、指導していかなければならないと思っている、と回答

#### 古本委員長職務代理者

いじめだけに捉われずに、色々なことを周りに相談できるような環境をつくってあげたいと思う。ぜひ、よろしく願いしたい、と要望

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(7)は了承された。

## 報告事項(8) 平成30年度園児募集経過報告(12月11日現在入園許可数)について

(学校教育課)

鵜沢学校教育部主幹

報告事項(8)「平成30年度園児募集経過報告」について、12月11日の入園許可証の交付を終えた園児数や学級数の見込みについて報告する。まず、年少児については幼稚園が158名、こども園が101名、合計259名となっている。また、年長児については幼稚園189名、うち1名が新入園児である。こども園は109名、うち同じく1名が新入園児で、合計298名である。年少児・年長児の合計は557名で、昨年度と比べて117名の減少となっている。

学級数については、幼稚園で4学級減少して21学級、こども園は変わらず16学級を予定している。なお、平成31年度からこども園に移行する幼稚園における新入園児は、新栄幼稚園では6名、秋津幼稚園では4名、香澄幼稚園では10名となっている。少ない人数への対応として、これまでに引き続いて園内の異年齢交流のほか、併設、あるいは近隣の小学校・保育施設との交流などを行っていくほか、平成30年度は、こども園となる平成31年度をしっかりと見据え、新栄幼稚園は大久保保育所と、あるいは香澄幼稚園と秋津幼稚園の交流など、計画的な交流に努めていく。また、平成30年度の閉園、平成31年度のこども園化に向け、園と連携してしっかりと準備をしていきたいと思う、と概要を説明

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、報告事項(8)は了承された。

## 報告事項(9) 平成29年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について

(総合教育センター)

足立総合教育センター所長

平成29年度習志野市児童・生徒の学力状況報告書について、報告する。

これまでの学力状況報告には、2つの課題があった。1つ目は、本市児童・生徒の市と国の2つの学力調査結果について、関連性をまとめるまでには至らなかったこと、2つ目は、各学校間での分析方法やその後の具体的な手立てに差が見られることである。そこで、今年度新設された習志野市学力向上推進委員会では、小学4年生と中学1年生を対象として2月に実施した平成28年度習志野市学力調査と、小学6年生と中学3年生を対象として4月に実施した平成29年度全国学力・学習状況調査について、それぞれの分析結果をまとめるとともに、その関連性についても考え、「解説編」としてまとめた。また、学力向上推進委員会は、学校を支援することが最大の目的であり、明らかになった課題に対して、普段の授業等で実際に使われている資料を各学校や先生方から提供していただき、それを「資料編」としてまとめた。

それでは、「解説編」から説明していく。全国調査の小学校・国語を例にする。[全国2ページ]に、①全国並びに本市の正答率、②正当数の分布、棒グラフにすることで理解が難しい児童生徒の「見える化」を図った。③調査区分ごとに見た傾向、④成果と課題、これら4つを1つの紙面にまとめた。この4つの観点が各学校での分析のモデル、ガイドラインになる。[全国6ページ]に、全国平均値を100としたときの本市の相対値について平成25年度から本年度までの5年間の経年変化についてグラフ化し、学力の変容を捉えやすくした。これを見ると、近年は下降傾向にあることが分かる。単に正答率の良し悪しにとられることなく、下降傾向にあるといった実態を受け止め、



課題意識をもって学習指導にあたる必要があると捉えている。[全国9ページ]に、質問紙調査と教科の正答率との関係、クロス集計について大きな相関関係が見られるものをグラフ化し、学力と生活習慣との相関関係を捉えやすくした。各学校や先生方の指導のための根拠として有効な資料になると考えている。

次は、市の学力調査についてである。[習志野市3ページ]を見てほしい。分析の観点は、全国学力・学習状況調査と統一している。なお、4つ目の観点、成果と課題については、[習志野市10ページ]を見てほしい。ここでは、誤答分析により特に課題となった問題を取り上げることで、児童生徒のつまずきの原因の把握に努めている。

ここから、全国調査と市学力調査との関連について説明する。1点目として、教科ごとに理解が難しい児童生徒の割合の把握に努め、課題の視点を示した。[関連1ページ]の表は、国語のものである。上から市学力調査対象の小学4年生、次に全国調査対象の小学6年生、市の中学1年生、全国の中学3年生になっている。理解が難しい児童生徒の算出方法については、市学力調査では、全国平均正答率の60%未満の割合の児童生徒を指す。また、全国調査では、全国平均正答数の60%未満の割合としている。正答数としたのは、文部科学省の方針により、平均正答率が整数でしか示されないためである。この表からは、国語の【知識・基礎】は中学3年生で理解が難しい生徒が10%を超えることが分かる。また、【活用】は、小学6年生で20%近い理解が難しい児童が見られ、中学生になるとやや改善していることが分かる。このように、理解が難しい児童生徒の割合を学年別に一覧表にすることで、学年による弱点のおおよそを捉えて示した。

2点目としては、学習指導要領の領域別に各学年の全国正答率との差を一覧にして課題の把握に努めた。[関連3ページ]は、○や△や×は、全国平均正答率と比べた上回り方が一目でわかるように記号で表したものである。×がついたのは、小学6年生の「話すこと聞くこと」、中学3年生の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」であることが分かる。特に、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」については、どの学年の学力調査においても全国平均正答率をやや上回る程度であり、課題があることが明らかになった。

3点目としては、市学力調査と全国調査の5年間の経年変化をグラフ化して変容の仕方を比較し、明らかになったことについて説明する。[関連6ページ]の下のグラフは中学1年生を対象とした市学力調査の経年変化である。次の7ページは、中学3年生を対象とした全国調査の経年変化である。結果は一目瞭然、市学力調査は上昇傾向、全国調査は下降傾向にあることが伺われる。このことから、小学4年生、中学1年生の段階の児童生徒は全国平均正答率を上回る力を持っているが、小学6年生、中学3年生については本市の児童生徒以上に他県の児童生徒が力を付けている状況であると考えられる。課題意識をもって学習指導にあたることの必要性が重ねて示された。

次に、「資料編」である。この「資料編」では、明らかになった課題に対して、普段の授業等で実際に使われている資料を各学校や先生から提供していただくことで、習志野市オリジナルの資料編がまとまった。国語について、[解説編]で説明したように、全国平均正答率を下回っているのは、小学6年生の「話すこと聞くこと」、中学3年生の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」である。「話すこと聞くこと」の力を向上させるための参考資料は、資料掲載したとおりである。また、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に含まれ、市学力調査でも課題となった文の構成や諺、故事成語の学習に用いることができる資料も紹介している。その他、算数・数学、英語の資料も紹介している。資料を提供していただくことで、多くの学校や先生方が参考にしたり、活用したりすることができる。習志野市が一体となって「オール習志野」で学力向上に取り組むための第一歩であると言える。この一歩から、今後はさらに多くの学校、先生方の実践に基づいた貴重な資料が蓄積された「資料編」を目指していきたいと考えている。

本年度当初、学力向上に対しての3つの具体的な手立てを示した。本日の報告書は、「学力向上推進委員会」での取り組みによるものである。この報告書が、本市児童・生徒の学力向上の一助となるよう、今後も改善を図っていく。また、理解が難しい児童生徒への具体的な支援を指導案に明記することについて、指導主事が各学校で指導を継続している。

最後に、子どもたちの学びの場として今年度、「わくわく学びランド」13回を企画し、科学教室・映像教室・講演会等を実施している。その1つとして、習志野市退職校長会の御協力を得て「学習教室」4回を新設し、実施した。これは、学習の理解に時間がかかる児童生徒を対象として募集し、少人数で学習指導を行ったところである。また、これからの事業であるが、参加した児童生徒、また保護者から好評をいただいたことをお伝えしておく、と概要を説明

#### 貞廣委員

これまで、困っている子どもの現状を抽出し、手立てを考えることが望まれると意見を言ってきたが、今回、この点に関わるデータ分析が進展したと思う。全教科、もしくは全教科の先生方が「横断的」なカリキュラムを作る中でこそ作り上げる学力に着目すると、全ての先生が当事者意識を持つような「資料編」を作成してほしい。もう1つは、今後は、「学校がこのような取り組みをしているから、この学校が比較的点数が良い」といった、学校の指導の有り様とのクロス集計をしてもらえると、他校と比べられ、例えば、「私の学校はこのような活動が落ち込んでいるので、下位層の子どもたちが多い・少ない」というようなことを各学校で考えてもらえるのではないかと思う。もう1つは、報告書の公開を前提としているので難しいと思うが、家庭の社会的・経済的な恵まれ方によって、子どもの学力は違ってきており、各学校の分析も、例えば就学援助率を基に、家庭の恵まれ度を調整した上で、期待値からどれだけ頑張っているかや期待値はこのくらいあるのに「もう少しこの学校は何とかなるのではないか」というような視点がどうしても必要であると思う。もちろん、その結果は公開できないが、総合教育センターや指導主事の先生に指導してもらうには重要な資料になると思うので、その辺りはきっちりと分析をした上で各学校の先生を支援してほしい、と要望

#### 足立総合教育センター所長

いつも、教育委員会会議でいただく助言のおかげで、学力・学習状況調査等の分析や報告が、少しずつ改善が図られていると大変ありがたいと思う。今も貴重な意見を3ついただいた。どこまで期待に添えるか分からないが、応えていくよう努めていく、と回答

#### 古本委員長職務代理者

資料を読んだ中で一つどう理解すれば良いのか分からなかったのが、例えば、小学校の国語の「話すこと聞くこと」が全国的に見てあまり変わらない。しかし、中学3年生では上回っている。これは、先生が素晴らしかったのか、子どもが非常に成長したのか、それともテストの問題がよろしくなかったのか。コメントが非常に難しいと思うが、どうなのか。何が言いたいかというと、私たちは日々成長している。そうすると、小学4年生で良いところに行っていれば、ある程度は一時期衰えていたり成長に波があつたりしてもしょうがないと思う。ただ、「知識」ということにおいては、小学校の時でも中学校に入っても、あまりよろしくない。そういうところは底上げしてあげたい。短期的に見ることももちろん必要であると思うが極端な話、最終的には伸びていく中で衰えているところや足りないところを下の方から教育を積み上げていくことで目指せたらいいなという思いがあつたので、この小学校の「話すこと聞くこと」の部分には何があるのかと思い、質問した、と質問

足立総合教育センター所長

中学校の先生が、指導に工夫をして非常に頑張ってもらっているということが、まず1つあると思う。また、このような経過を出すことによって、本市の弱いところを認識し、力を入れていただいているという中学校の先生の成果と捉えることもできると思う。また、その学年の子どもの特徴も勿論どんどん変化していくので、委員が言うように中学3年生を1つの目標として、下から積み上げて力を付けていくということは非常に大切なことであると思う。「話すこと聞くこと」について[資料編]に、低学年から話し方・聞き方の基本的なことが書いてあるが、本当はこういった積み重ねが中学3年生に繋がっていくのであって、それを一人ひとりの教員が意識をもって、例えば、「掲示物は、ただ壁に貼ってあるもの」という認識ではなく、「なぜこれを掲示するのか」を意識し、子どもたちに向き合っていくことの積み重ねが、中学3年生の姿に表れることを肝に銘じて、先生方に働きかけ、共に力を尽くしていきたいと考えている、と回答

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項(9)は了承された。

**議案第36号 平成30年度～平成32年度習志野市特別支援教育推進基本方針について**  
(指導課)

上原指導課長

議案第36号「平成30年度～平成32年度習志野市特別支援教育推進基本計画について」であるが、これは先月の第11回定例会において協議いただいたものを、基本方針として定めようとするものである。

基本方針は5つの柱から構成され、その中に1ないし3の小項目を設定し、それを受けて具体的な取組みを掲げたが、この内容については、先月協議していただいた内容と変更はない。この具体的な取組みについては年度ごとに重点事項を定め、より詳細に事業に反映していく、と概要を説明

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成30年1月24日(水)午後3時に決定された

＜議案第35号、第37号及び協議第1号については非公開。  
ただし、議案第35号については、平成30年2月20日をもって  
市長から議会へ提案されたため、協議第1号については、  
平成30年1月24日をもって教育委員会会議にて議決されたため、  
会議録を公開とする。＞

**議案第35号 平成30年度教育費当初予算案について** (教育総務課)

### 三角教育総務課長

議案第35号について、説明する。本議案は、平成30年度教育費当初予算案について、市長に申し入れるものである。

平成30年度教育費予算案として、市長に申入れを行う予算額は、歳入総額18億8千20万3千円、歳出総額101億1千905万7千円となっている。1番の教育総務費から7番の保健体育費まで、記載のとおりとなっている。歳出予算額の状況について年度別に見ると、平成30年度の申入れ額は、平成29年度に比べて58.5%の増加となっている。また、参考までに、平成29年度の教育費予算額の状況を言うと、一般会計予算額572億6千万円に対して、教育費は、64億8千65万1千円で、構成比は11.3%となっている。

市長に申入れを行う、教育費101億1千905万7千円の内訳についてであるが、教育総務費は、教育委員会事務局の運営に要する経費のほか、特別支援教育推進事業、英語指導助手招請事業など5億1千93万5千円を計上し、教育費全体から見た割合は約5%となっている。小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、小学校大規模改造事業、谷津小学校校舎改築事業など、20億8千365万3千円を計上し、割合は約21%となっている。中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業など、9億2千33万2千円を計上し、割合は約9%となっている。高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校施設整備事業など、2億7千103万9千円を計上し、割合は約3%となっている。幼稚園費は、市立幼稚園9園の運営に要する経費のほか、幼稚園施設管理事業など、1億3千209万円を計上し、割合は約1%となっている。社会教育費は、公民館や図書館、市民会館などの社会教育施設、旧鴫田家・旧大沢家住宅などの文化財、習志野文化ホールなどの管理運営に要する経費など、28億4千459万6千円を計上し、割合は約28%となっている。保健体育総務費は、児童・生徒及び教職員の各種健診など健康管理に要する経費の他、学校給食の賄材料費、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費、給食センター建替事業、体育施設整備事業など、33億5千641万2千円を計上し、割合は約33%となっている。

教育費の主な増加要因を説明する。最初に、教育総務費についてである。教育文化推進事業は、学校司書の配置を4名増員するための経費、部活動の全国・関東大会出場奨励費の増額に要する経費、及び3年に1度発行する「ならしのこども美術館」の発行に要する経費で、英語指導助手招請事業は、新学習指導要領による、平成32年度からの外国語活動・外国語科の本格実施に向けてALTを増員し、配置するために要する経費となっている。学校施設再生計画策定事業は、小・中学校施設について、学校施設再生計画の第2期計画を策定するために要する経費、オリンピック・パラリンピック教育推進事業は、秋津小学校・香澄小学校・第七中学校の3校が、オリンピック・パラリンピック教育推進校の指定を受けたことにより事業に取り組むための経費、このほか、校務用パソコン整備事業は、小・中学校のパソコンネットワークについて、タブレット端末の利用を可能とするシステムの設計に要する経費、総合教育センター施設整備事業は、屋上防水改修工事等に係る設計業務委託及び改修工事等に要する経費、総合教育センター耐震化事業は、耐震補強工事の実施に要する経費となっている。

次に、小学校費についてである。バス通学児童支援事業は、谷津南小学校へのバス通学児童の増加に伴い、安全整理員を2名増置することなどに要する経費、小学校大規模改造事業は、大規模改修工事及び谷津南小の大規模改修工事に係る設計に要する経費で、谷津小学校校舎改築事業は、平成30年度から35年度まで4カ年の継続費を設定し、工事を実施していく経費となっている。谷津小学校の全面改築事業については、後程改めて説明する。また、平成29年度に谷津小学校のプールを解体したことに伴い、プール授業を県国際水泳場で実施するために要する

経費などを計上している。

次に、中学校費についてである。中学校施設改善整備事業は、学校要望等による学校施設の老朽化等改修の他、法令点検指摘事項改善工事等に要する経費、第二中学校体育館改築事業は、既存体育館解体、道路拡幅、グラウンド整備工事等の実施に要する経費、中学校大規模改修事業は、第一中学校、第四中学校、第六中学校の大規模改修工事に要する経費である。

次に、高等学校費についてである。高等学校施設整備事業は、第一体育館トイレ改修工事に要する経費など、幼稚園費については、幼稚園施設管理事業で幼稚園内の蛍光灯のPCB含有調査に係る経費などを計上している。

次に、社会教育費についてである。こちらでは、習志野文化ホール大規模改修事業の実施、また、公民館施設整備事業では、袖ヶ浦公民館空調熱源更新工事等の実施に要する経費となっている。図書館管理運営事業は、図書館情報システムの更新時期にあたり、また、大久保地区公共施設再生事業により、大久保図書館が中央図書館として生まれ変わることから、ICタグを使用した自動貸出などに対応できるシステムに更新するための経費、少年自然の家施設整備事業では、鹿野山少年自然の家の空調用ボイラーの更新工事の設計及び工事を実施するために要する経費などとなっている。

最後に、保健体育費についてである。スポーツ推進委員活動事業は、習志野市において千葉県スポーツ推進研究大会を開催することから、開催負担金等に要する経費、世界女子ソフトボール選手権大会運営事業は、平成30年度に習志野市、千葉市、成田市、市原市の県内4市を会場として、第16回世界女子ソフトボール選手権大会を開催することから、組織委員会への負担金等に要する経費となっている。

このほか、給食センター建替事業は、PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者と契約しているうち、施設整備及び開業準備に係るサービス対価を支払うために要する経費となっている。

一方、教育費の主な減少要因について説明すると、まず、教育委員会事務局費については、新庁舎に移転したことに伴い、光熱水費等、建物維持管理に係る経費が不要となったため減額、習志野文化ホール運営費については、大規模改修工事の実施により、休館となることから事業費が減額となっている。教育費の主な増減内容は、概略ではあるが、以上のとおりである。

次は、谷津小学校の全面改築について、別に説明する、と概要を説明

#### 村山学校教育部主幹

谷津小学校全面改築事業について、説明する。これについては、約52億3千万円の事業費を見込んでいることから、詳しく説明する。

まず、建替え計画案であるが、平成29年9月定例教育委員会会議で説明したとおりであり、内容に特に変更はない。現在は、プールの解体が終わった状態である。今後については、平成30年度から本格的な建設に入っていく。議会の同意を得た後、平成30年10月に工事に着工し、平成32年夏頃の完成を予定している。その後、平成32年度から平成33年度にかけて既存校舎を解体し、平成33年度中に校庭整備を完了させる計画となっている。その他、校舎の工事以外にも、1m程度の道路幅員を広げる工事等も予定している。校舎完成後の児童と車の動線としては、まず、児童については右側の正門から入るか、現在の西門から入るかになる。給食関係の車も、同じく西門から入る。学校に用事がある場合、右側の正門横から入るようになる。また、北門も車が通行できるようになっており、臨時の車両についてはここから入ってくるようになる。

次に、各階の平面図であるが、これも以前に説明した内容と大きく変更等はない。まず、1階については職員室、事務室、保健室のほか、普通教室、放課後児童会室、給食室、特別支援教室

を配置している。2階については、普通教室のほか、学習室、体育館、パソコン室、家庭科室、音楽室、PTA室等を配置している。3階については、普通教室のほか、学習室、理科室、図工室を配置している。最後に、4階については屋上というかたちでプールを配置している。

次に、教室の状態であるが、津田沼小学校と同様に、廊下側のドアがスライド式となっており、廊下と一体となってオープンスペースとして活用ができるものとなっている。扉については、基本的に4枚がスライドすることによって、廊下と一体化した活用ができる。空気の流れとしては、廊下側からの空気の入りと、窓を開けることによる空気の入りがある。

次に、音楽室のイメージである。多目的室ではパート練習ができる。音楽室自体では、4管編成演奏が可能な大きさとなっている。

次に、体育館については、縦26m・横31mの大きさとなっている。また、トイレのイメージとしては、明るく清潔なトイレ、楽しい水回りの空間を考えている。

次に、事業費について説明する。先程も説明したが、工事の事業費は約52億3千万円を見込んでいる。内訳としては、建設に係るものとして約43億4千万円、解体工事として約4億円、外構工事で約4億1千万円、その他工事監理業務委託費として約9千万円となっている。この他、家屋調査や備品購入費などについては、必要年度で改めて予算計上する。なお、国からの補助金については、約4億9千万円を見込んでいる。

最後に、新しく校舎ができた後の状況ということで、建物の電波障害についてであるが、色々な方向から電波が飛んでいるので、特に問題は生じないと考えている。このことについては、地域住民への説明会の中でも報告している。また、日陰についても冬至の時でも大きな影響はないと考えている。そして、新校舎建設時の動線であるが、児童の動線と工事車両の動線の2つに分けるようになっている。また、既存校舎の解体時についても、新しい校舎ができた後には正門と西門を使つての児童の通学となっている、と概要を説明。

古本委員長職務代理者が質疑なしと認め、採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案どおり可決された。

## 協議第1号 平成31年度～平成33年度特別支援学級・通級指導教室整備計画について

(指導課)

上原指導課長

協議第1号は、平成31年度から33年度までの特別支援学級・通級指導教室整備計画について、協議していただくものである。本日の議案第36号で提出した「習志野市特別支援推進基本方針」を基に、策定をした整備計画である。それでは、内容について説明する。

まず、はじめに、特別支援学級の整備についての今までの経緯について、説明する。平成27年度に、平成28年度から30年度までの整備計画を策定し、小学校に特別支援学級を新たに整備してきた。平成28年度には、小学校2校に自閉症・情緒障害特別支援学級、平成29年度には、小学校2校に自閉症・情緒障害特別支援学級と小学校1校に知的障害特別支援学級、そして現在、平成30年度、小学校3校の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて、整備を進めているところである。今後の整備計画を策定するにあたり、特別支援教育推進委員会を設置し、4回の協議を行い、各課からの意見を基に策定したものである。内容の概略としては、前回の整備計画を踏まえ、現在の特別支援学級・通級指導教室の状況、課題を検討し、新たな国の制度を踏まえたものとなっている。

具体的には、現在、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導を受けている児童・生徒の実態を見ると、週に1回から3回の指導回数がほとんどで、他の時間は、通常学級で教科等の学習を受けていることが実態である。これは、通級指導教室の形態であることから、現在、自閉症・情緒障害特別支援学級として設置しているところを、通級指導教室として設置変更をすることで実態に合わせた学びの場にするものである。特に、小学校の自閉症・情緒特別支援学級のうち、学籍の変更を伴わない通級的指導を行っている4つの小学校では、特別支援学級の児童よりも通級的指導の児童が増えており、指導の困難さが生じていることへの対応が求められているということも大きな理由となる。ただし、子どもの中には、ほとんどの時間を特別支援学級で学んだほうが良い自閉症・情緒障がいの子どもに対する学びの場を確保することが必要であることから、市内の5カ所に拠点校として自閉症・情緒特別支援学級を置いて、固定級として確保し、通級指導教室と併設する予定である。また、自閉症・情緒障害特別支援学級として設置して、校外児童生徒を受け入れている袖ヶ浦東小学校や東習志野小学校、あるいは第二中学校の指導形態については、県教育委員会からも改善を求められていることなどの対応との観点からも、自閉症・情緒の特別指導学級を自閉症・情緒通級指導教室に設置の変更をするものである。

具体的には、資料に記載されているように、平成31年度に行われる学びの場の変更が主に行われる予定で、計画を立てている。また、それ以外の障害種についても、新たに特別支援学級を設置するというので、五中学区の津田沼小学校、藤崎小学校、七中学区の香澄小学校に、自閉症・情緒通級指導教室を新たに設置する。特に、現在、特に五中学区の小学校に自閉症・情緒障がいの子どもたちの学びの場がないので、今、その子どもたちは他校に通っているという負担の軽減にもなると考えている。

また、知的障害特別支援学級については終日学級の中で過ごすことから、特に学びの場の形態の見直しは行わないが、現在、第五中学校と第六中学校に知的障害特別支援学級が設置されていないところから、平成32年度、33年度に向けて中学校に設置する予定である。七中学区については、現在七中学区に住んでいて知的の学びの場が必要とする子どもが所在していないことから、そのようなニーズが出た時に知的障害特別支援学級の設置を考えていきたい。

また、これ以外にも障害の学級については、難聴の特別支援学級が東習志野小学校に1校ある。これも、通級指導教室に学びの場を設置変更したいと考えている。通級指導教室にすることで、指導者がその学校に行ってその子どもの指導ができるからである。今までは、子どもたちに来てもらって指導を行っていた。市内全域に1校しかないということから、難聴の特別支援学級についても「通級指導教室」として設置を変え、多くの子どもたちの負担が減らせるように、また、指導の効率化を図っていきたいと考えている。

それ以外の、言語障害の学びの場についても基本的には週に1回、2回というような通級的な指導となっており、それ以外の時は通常学級で教科指導を受けていたという実情から、言語障害特別支援学級についても通級指導教室に設置変更したいと考えている。

では、なぜこのような大幅な見直しを教育委員会としてこなかったのかということであるが、今まで通級指導教室の教員は加配の対応をしていた。つまり、各地区に加配された先生が指導にあたっていたということで、恒常的に先生、指導者を付けることが難しかったが、この度、平成29年に閣議決定の中で、通級指導教室についても基礎定数、つまり「学級をひらけば先生を配置する」という学級にカウントされるという方針に変更したことから、大きな学びの場の変更に踏み切った。当然、一斉に全ての教室に先生が配置されるかということについては、「段階的に」ということであるため、県教育委員会に習志野市の整備計画を伝え、理解をしてもらい、配置要求するとともに国の動静を見ながら、整備計画については弾力的にも見直していきたい、基本方針については学びの場の変更を大きな計画の狙いとして推進していきたいということである、と概要を説明

原田委員

小学校、中学校、特別支援学級の現場を沢山見させてもらったが、今の話によると特別な場所で先生が就いて専門的に教育を行うのは週3日ということなのか、と質問

上原指導課長

自閉症・情緒障がいの子どもたちについては、基本的には交流学級での学びが中心になる。自閉症・情緒障がいの子どもたちは、朝、自閉症・情緒の特別支援学級に行き、一日のスケジュールを確認する。「今日は、2時間目・3時間目は自分の学級に来てソーシャルスキルトレーニングをやる」という確認をした上で、交流の学級に行き、交流の学級で過ごすという生活スタイルが多いことから、それとは別に実質的に考えると週に3回程度、また自閉症・情緒障害の特別支援学級には学籍変更の伴わない通級のな指導を受けている子どもがいる。どのような子どもかという、終日、自閉症・情緒障害の特別支援学級の子どもたちの指導を終えた後、放課後の時間に子どもを特別支援学級に呼んで指導を行う、ということになると、指導できるコマが仮に放課後10コマあったとしても、それを要望している子どもが10名を超えると当然、週に1回あるいは2週間に1回という指導にもなる。知的障がいのある子どもたちについては、当然、終日知的の学級で過ごし、必要に応じて交流に行くという学びのスタイルである。障がい種によって、指導の仕方や子どもが教室で受ける指導内容・指導時間が違っているというところではある、と回答

古本委員長職務代理者

ぜひ、検討・相談して、一人でも多く教員を確保して、早く開ければ良いと思う、と発言

古本委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

**議案第37号 習志野市教育委員会5級の教育機関の長の任免について** (教育総務課)

小熊学校教育部参事

習志野市教育委員会5級の教育機関の長の任免について、概要を説明。

採決の結果、議案第37号は原案どおり可決された。

古本委員長職務代理者が

平成29年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言